

新南部学校給食センター工事の契約変更

議案第93号 加西市立南部学校給食センター改築工事請負変更契約の締結について

◆議案の内容

令和元年9月26日に請負契約を締結した加西市立南部学校給食センター改築工事について、請負金額を変更するもの。

【概要】

- ・請負金額 当初 8億6,900万円
変更後 8億9,305万5,900円
- ・主な変更内容
 - *残土処分量の増加
 - *地盤改良の追加
 - *セメント系固化材のセメント量増加及び材料変更
 - *暗渠排水施工等の追加
 - *給食調理及び施設運営の効率化

◆質 疑

問 変更内容について。

答 電動のシートシャッターに非接触型センサースイッチと交互運転するインターロック機能を追加することで、汚染防止と防虫・防塵の効果が期待されます。ウレタンの床塗装は耐久性に優れ、滑りにくく、調理員の足腰への負担も軽減されます。厨房機器も操作しやすいように取っ手を付け、清掃を容易にするため高さを上げています。



問 地盤改良について、六価クロムの溶出試験は建設の一番最初にするものである。もっと早い時期に補正対応が出来たのではないか。

答 平成30年10月、11月に、現場でセメント系固化材と土壌との改良試験を行っています。事務処理の効率化の観点から、他の変更がないか精査していたため、契約変更が工期末になったことを理解いただきたい。

問 議案上程前に工事が終わっているが。

答 国の工事請負契約における設計変更ガイドラインでは、契約変更の手続きは必要が生じたときに遅滞なく行うこととなっていますが、軽微な設計変更による契約変更は、工期末に行うことで足りるものとされています。

問 設計をきちんとしていれば、追加もなかったのではないか。設計が不十分ではなかったか。給食関係者との打合せはいつから行っていたか。

答 平成29年6月ごろから設計を行い、教育委員会事務局や給食センター所長、栄養教諭、調理員などと打合せをし、詳細を決めています。しかし、設計から工事着手まで3年近く過ぎており、少しでも安全で快適な施設にするため、関係者の声を出来るだけ反映して設計変更となりました。

問 契約変更による工事費の増額が2,405万円となっているが、その財源は。

答 本来、議会に予算の組替えをお願いすべきですが、議会に諮る時間的な余裕がなかったため、委託料から工事請負費に593万円を流用し、令和2年度の工事請負費1,262万円、令和元年度からの550万円の繰越しで対応しています。

問 これまでに議会を開く余裕はあったが、なぜ補正予算で対応しなかったのか。

答 補正予算で対応するかどうか庁内で議論し、補正予算で組替えをした後、最終的にまた減額補正することはあまり好ましくないと判断しました。

◆討 論

賛成

・3学期から配食出来るところまでできたことに、執行者や関係者に感謝申し上げたい。関係者からの聞き取りでさらに充実した施設になったことが確認出来たので、賛成する。(建設経済厚生常任委員会)

反対

・変更が生じる時は速やかに議会に説明があり、直後の議会できちんと議案を出すべきだった。結局、事後承認になっていることは良くない。(建設経済厚生常任委員会)

◆議決結果

賛成多数で原案可決

